

## 2 地域別にみた高齢化

平成25（2013）年現在の高齢化率は、最も高い秋田県で31.6%、最も低い沖縄県で18.4%となっている。

今後、高齢化率は、すべての都道府県で上昇し、平成52（2040）年には、最も高い秋田県では43.8%となり、最も低い沖縄県でも、30%を超えて30.3%に達すると見込まれている。また、首都圏など三大都市圏では、今後の高齢化がより顕著であり、例えば千葉県の高齢化率は、25（2013）年の24.3%から12.2ポイント上昇し、52（2040）年には36.5%に、神奈川県では22.4%から12.6ポイント上昇し35.0%になると見込まれており、今後、我が国の高齢化は、大都市圏を含めて全国的な広がりを見ることがなる（表1-1-8）。

## 3 高齢化の要因

高齢化の要因は大きく分けて、①平均寿命の延伸による65歳以上人口の増加と、②少子化

の進行による若年人口の減少、の2つである。

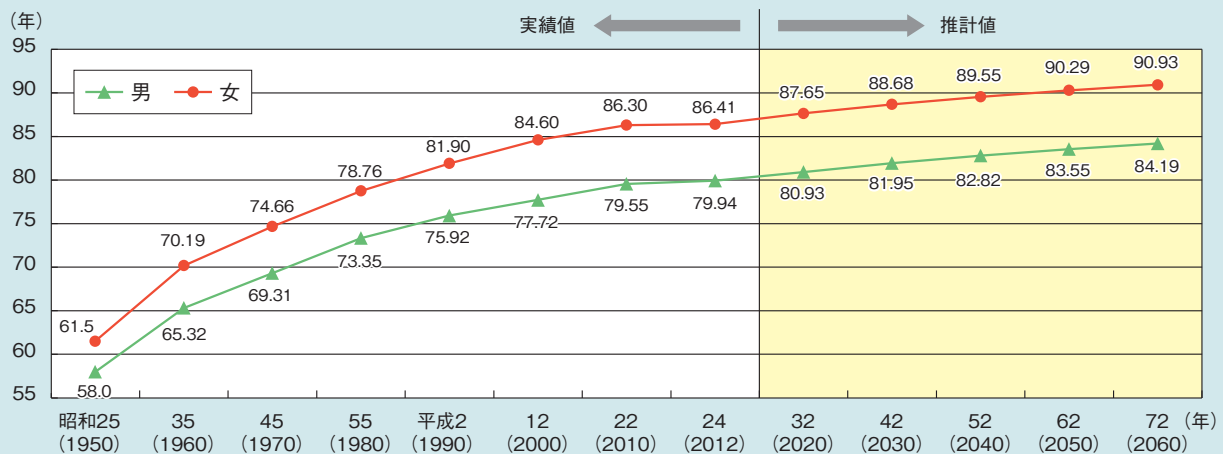
### (1) 死亡率の低下に伴う平均寿命の延伸

戦後、我が国の死亡率（人口1,000人当たりの死亡数）は、生活環境の改善、食生活・栄養状態の改善、医療技術の進歩等により、乳幼児や青年の死亡率が大幅に低下したため、昭和22（1947）年の14.6から約15年で半減し、38（1963）年に7.0になった。その後はなだらかな低下を続け、54（1979）年には6.0と最低を記録した。

その後、近年の死亡率はやや上昇傾向にあり、平成24（2012）年は10.0（死亡数は125万6,359人）となっており、25（2013）年は推計で10.1（死亡数は127万5,000人）程度になると見込まれている（図1-1-9）。

この死亡率の上昇傾向は、高齢化の進展により、他の年齢階層と比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したことによるものであり、人口の年齢構成に変化がないと仮定した場合の死亡率は依然として低下傾向にある。65歳以上の高齢者の死亡率は、戦後低下傾向が続

図1-1-7 平均寿命の推移と将来推計



資料：1950年及び2012年は厚生労働省「簡易生命表」、1960年から2010年までは厚生労働省「完全生命表」、2020年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

（注）1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

いており、昭和25（1950）年の71.5から、55（1980）年には47.4、平成24（2012）年には35.5となっている。

また、高齢者の死亡率を男女別年齢別に年次で比べると、いずれの年齢層においても低下傾向にある（図1-1-10）。

## (2) 少子化の進行による若年人口の減少

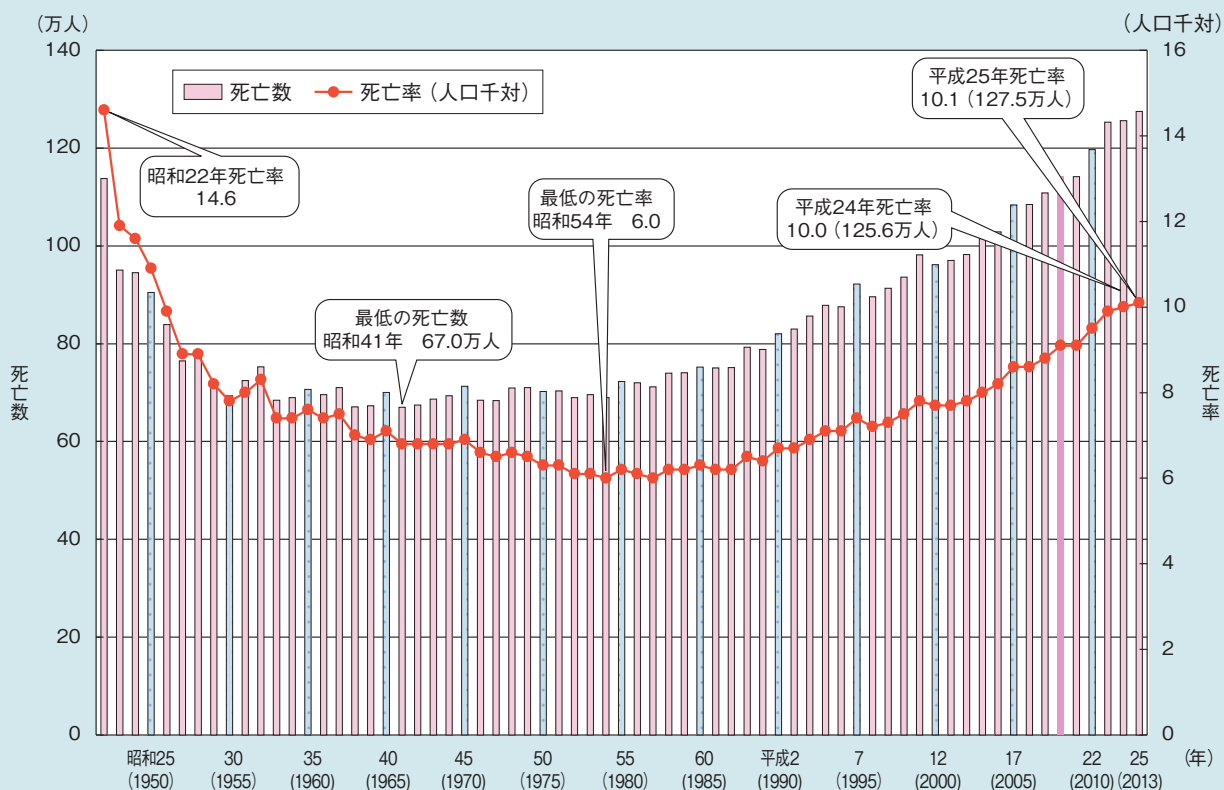
我が国の戦後の出生状況の推移をみると、出生数は、第1次ベビーブーム（昭和22（1947）～24（1949）年。この間の出生数805万7,054人）、第2次ベビーブーム（46（1971）～49（1974）年。この間の出生数816万1,627人）の2つのピークの後には減少傾向にある。平成24（2012）年の出生数は103万7,231人、出生率

表1-1-8 都道府県別高齢化率の推移

	平成25年 (2013)			平成52年 (2040)	高齢化率の伸び (ポイント)
	総人口(千人)	65歳以上 人口(千人)	高齢化率(%)	高齢化率(%)	
北海道	5,431	1,469	27.0	40.7	13.7
青森県	1,335	373	27.9	41.5	13.6
岩手県	1,295	372	28.7	39.7	11.0
宮城県	2,328	553	23.8	36.2	12.4
秋田県	1,050	331	31.6	43.8	12.2
山形県	1,141	332	29.1	39.3	10.2
福島県	1,946	524	26.9	39.3	12.4
茨城県	2,931	728	24.8	36.4	11.6
栃木県	1,986	480	24.2	36.3	12.1
群馬県	1,984	512	25.8	36.6	10.8
埼玉県	7,222	1,661	23.0	34.9	11.9
千葉県	6,192	1,505	24.3	36.5	12.2
東京都	13,300	2,914	21.9	33.5	11.6
神奈川県	9,079	2,033	22.4	35.0	12.6
新潟県	2,330	655	28.1	38.7	10.6
富山県	1,076	309	28.7	38.4	9.7
石川県	1,159	302	26.1	36.0	9.9
福井県	795	214	27.0	37.5	10.5
山梨県	847	225	26.5	38.8	12.3
長野県	2,122	600	28.3	38.4	10.1
岐阜県	2,051	539	26.3	36.2	9.9
静岡県	3,723	966	26.0	37.0	11.0
愛知県	7,443	1,662	22.3	32.4	10.1
三重県	1,833	480	26.2	36.0	9.8
滋賀県	1,416	319	22.5	32.8	10.3
京都府	2,617	676	25.8	36.4	10.6
大阪府	8,849	2,184	24.7	36.0	11.3
兵庫県	5,558	1,408	25.3	36.4	11.1
奈良県	1,383	369	26.7	38.1	11.4
和歌山県	979	288	29.4	39.9	10.5
鳥取県	578	163	28.2	38.2	10.0
島根県	702	217	30.9	39.1	8.2
岡山県	1,930	524	27.1	34.8	7.7
広島県	2,840	743	26.2	36.1	9.9
山口県	1,420	429	30.2	38.3	8.1
徳島県	770	224	29.1	40.2	11.1
香川県	985	277	28.1	37.9	9.8
愛媛県	1,405	404	28.8	38.7	9.9
高知県	745	232	31.1	40.9	9.8
福岡県	5,090	1,230	24.2	35.3	11.1
佐賀県	840	219	26.1	35.5	9.4
長崎県	1,397	390	27.9	39.3	11.4
熊本県	1,801	491	27.2	36.4	9.2
大分県	1,178	337	28.6	36.7	8.1
宮崎県	1,120	310	27.6	37.0	9.4
鹿児島県	1,680	467	27.8	37.5	9.7
沖縄県	1,415	260	18.4	30.3	11.9

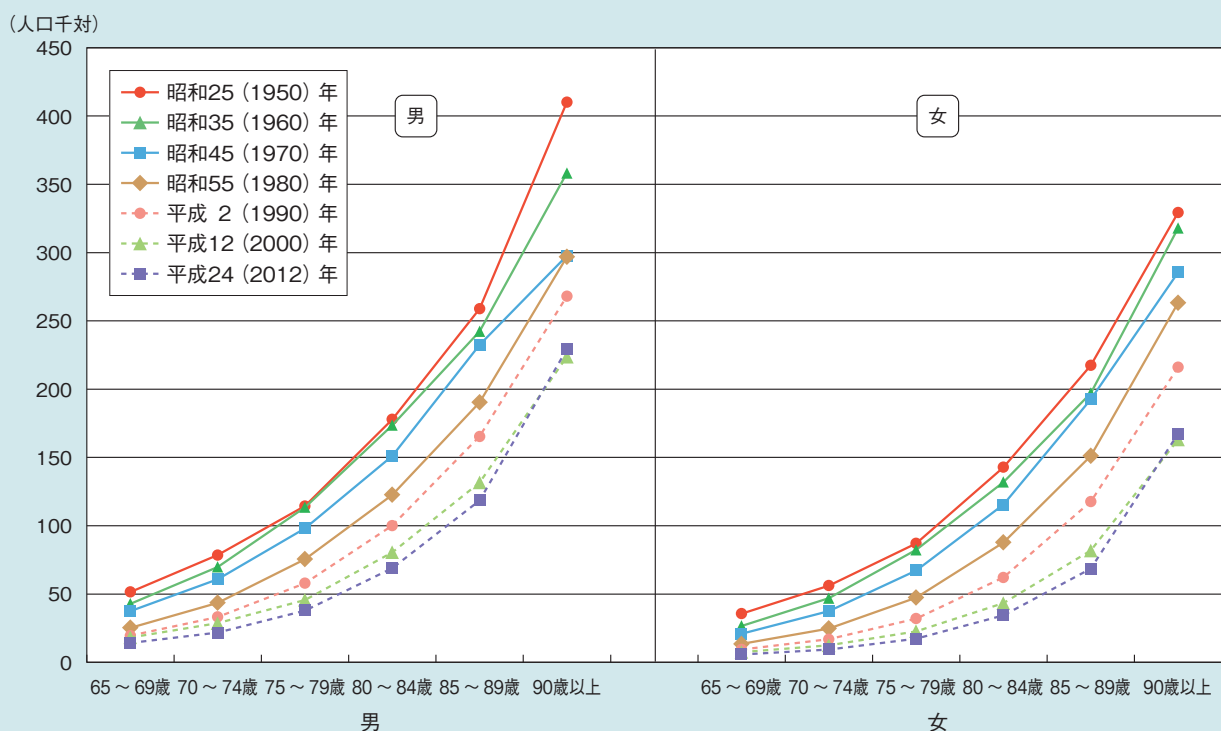
資料：平成25年は総務省「人口推計」、平成52年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」

図1-1-9 死亡数及び死亡率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」  
 (注) 平成24年までは確定値、平成25年は推計値である。

図1-1-10 高齢者の性・年齢階級別死亡率（1950～2012年）



資料：厚生労働省「人口動態統計」より作成

(人口1,000人当たりの出生数)は8.2となり、出生数及び出生率はともに前年を下回った。

また、合計特殊出生率(その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。)は、第1次ベビーブーム以降急速に低下し、昭和31(1956)年に2.22となった後、しばらくは人口置換水準(人口を長期的に維持するために必要な水準で2.1程度)前後で推移してきたが、50(1975)年に1.91と2.00を下回ると、平成5(1993)年に1.46と1.50を割り込んだ。その後も低下傾向は続き、17(2005)年には1.26と過去最低を記録したが、24(2012)年は1.41となっている。

#### 4 高齢化の社会保障給付費に対する影響

##### (1) 過去最高となった社会保障給付費

国立社会保障・人口問題研究所「平成23年度社会保障費用統計」により、社会保障給付費(年金・医療・福祉その他を合わせた額)全体

についてみると、平成23(2011)年度は107兆4,950億円となり過去最高の水準となった。また、国民所得に占める割合は、昭和45(1970)年度の5.8%から31.0%に上昇し、こちらも過去最高の水準となった(図1-1-11)。

##### (2) 高齢者関係給付費は引き続き増加

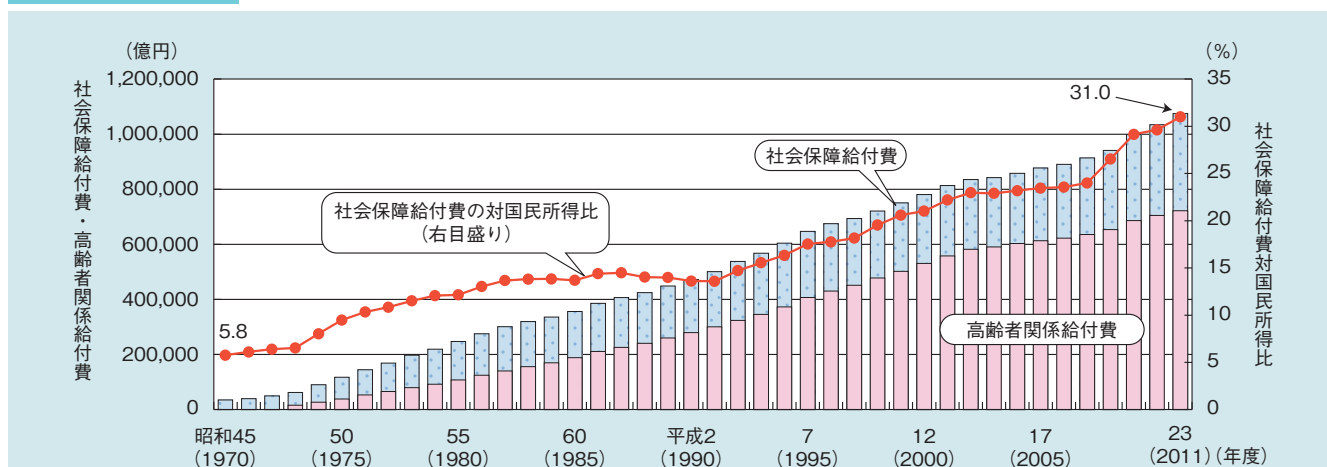
社会保障給付費のうち、高齢者関係給付費(国立社会保障・人口問題研究所の定義において、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた額)についてみると、平成23(2011)年度は72兆1,940億円となり、前年度の70兆5,160億円から1兆6,780億円増加した。一方、社会保障給付費に占める割合は67.2%で、前年度から0.9ポイント減少となっている。

#### 5 高齢化の国際的動向

##### (1) 今後半世紀で世界の高齢化は急速に進展

平成22(2010)年の世界の総人口は69億1,618万人であり、72(2060)年には99億5,740

図1-1-11 社会保障給付費の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成23年度社会保障費用統計」

(注1) 高齢者関係給付費とは、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計

(注2) 高齢者医療給付費は、平成19年度までは旧老人保健制度からの医療給付額、平成20年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの平成20年3月分の医療給付額等が含まれている。